

施設利用案内

- 個人で利用する場合は一階券売機で体育施設個人使用券を買ってからご利用ください。個人使用券は発売日一回限り有効です。個人使用券を持っていない方(団体利用を除く。)は利用できません。個人使用券は係員が提示を求める事があります。紛失しないようにしてください。
- 団体利用をする場合は、代表者の「体育施設利用者登録証」が必要です。詳しいことは、受付窓口でおたずねください。
- 体育室を利用する際は**室内運動靴**を用意し、外靴は決められた所に置き室内に持ち込まないでください。また室内運動靴では屋外に出ないでください。
- 小体育室・武道場・弓道場内にございます更衣室は、利用時間枠内でお願い致します。施設利用時間内に更衣も含まれますので、ご注意ください。
- 体育室内での喫煙または飲食はできません。
- 酒気をおびていると認められる方の施設利用はできません。
- 幼児及び児童をお連れの方は、危険のないよう保護者が責任を持って保護してください。
- 館内施設または付帯施設を損傷したときは状況により相当額を弁償していただきます。
- 館内では係員・スタッフの指示に従ってください。他人の迷惑になるような行為をしたり、係員の指示に従わない場合は退館していただくことがあります。退館を命じられた場合は使用量はお返しできません。
- 貴重品は各自で責任を持って管理してください。
- 利用に際して負傷など事故発生の場合は、事務室に連絡してください。利用中の事故については、応急処置はしますがその後の責任は負いかねます。
- 第4回（午後6時30分以降）の利用は高校生以上とします。ただし、保護者または監督者同伴の場合はトレーニングルームを除き小・中学生も利用できます。
- ホールおよび廊下では危険防止のため、ボール・ラケット等の使用・練習は行わないでください。
- プレーに伴う**用具（ラケット・ボール等）**はご利用者でご用意ください。貸出はございません。